

関連データ

1 全国データ

- 図表 1 女性の年齢階級別労働力率の推移
- 図表 2 役職別管理職に占める女性割合の推移
- 図表 3 従業者規模別有業者及び管理的職業従事者に占める女性割合
- 図表 4 従業者規模別女性有業者に占める女性管理的職業従事者割合
- 図表 5 都道府県別人口密度と小規模事業者、中規模企業の常用雇用者・従業者割合の関係
- 図表 6 事業経営方針と目指している今後（3年後程度）の市場による起業形態の分類
- 図表 7 起業形態別のスタートアップ企業の所在
- 図表 8 従業員規模別メインバンクの業態
- 図表 9 規模別ポジティブ・アクションの取組状況
- 図表 10 規模別ポジティブ・アクションに取り組まない理由
- 図表 11 ポジティブ・アクションの取組状況別女性管理職を有する企業割合
- 図表 12 家庭生活についての意識

2 都道府県データ

- 図表 13 都道府県別従業者規模別企業数
- 図表 14 都道府県別従業者規模別常用雇用者数の割合
- 図表 15 都道府県別産業別有業者の割合
- 図表 16 都道府県別雇用形態別雇用者の割合
- 図表 17 都道府県別有業者の女性割合、管理的職業従事者の女性割合、女性有業者の管理的職業従事者割合、合計特殊出生率
- 図表 18 都道府県別 15～64 歳（生産年齢人口）有業率と 25～44 歳の育児をしている女性の都道府県別有業率
- 図表 19 都道府県別女性の年齢階級別有業率
- 図表 20 都道府県別M字の深さ、女性の管理職割合、合計特殊出生率
- 図表 21 都道府県別女性の 15～64 歳有業率と合計特殊出生率
- 図表 22 都道府県別男女別有業者に占める起業者の割合
- 図表 23 都道府県別起業者に占める女性の割合
- 図表 24 審議会等委員への女性の登用（都道府県）
- 図表 25 女性公務員の採用・登用状況（都道府県）

- 図表 26 女性公務員の採用・登用のための措置（都道府県）
- 図表 27 都道府県の男女共同参画担当職員数
- 図表 28 都道府県の男女共同参画担当職員数の推移
- 図表 29 男女共同参画・女性のための総合的な施設（都道府県）
- 図表 30 都道府県の男女共同参画センターにおける女性の活躍推進に係る取組
- 図表 31 都道府県の男女共同参画センターの平均予算額の推移
- 図表 32 市区町村との連携及び市区町村への指導・助言等の状況（都道府県）
- 図表 33 市区町村男女共同参画計画の策定に向けた支援の状況（都道府県）
- 図表 34 女性の登用促進等に関する連携状況（都道府県）
- 図表 35 企業の登録、認定・認証、表彰制度（都道府県）
- 図表 36 公共調達における男女共同参画等項目の設定状況（都道府県）
- 図表 37 企業における役員や管理職への女性の登用等を促進するための取組（都道府県）
- 図表 38 女性による起業・創業の支援のための取組（都道府県）
- 図表 39 女性の活躍を推進する体制の有無（都道府県）
- 図表 40 女性の登用促進に向けた今後の取組意向（都道府県）

3 市区町村データ

- 図表 41 男女共同参画に関する計画の策定状況（市区町村）
- 図表 42 男女共同参画・女性問題に関する推進体制（市区町村）
- 図表 43 男女共同参画計画の策定状況と推進体制の状況（市区町村）
- 図表 44 男女共同参画担当課（室）の事務所掌（市区町村）
- 図表 45 審議会等委員への女性の登用（市区町村）
- 図表 46 男女共同参画計画の策定状況と審議会等委員への女性の登用目標の設定（市区町村）
- 図表 47 男女共同参画計画の策定状況と審議会等委員の女性割合（市区町村）
- 図表 48 女性公務員の管理職の登用状況（市区町村）
- 図表 49 女性公務員の採用・登用のための措置（市区町村）
- 図表 50 男女共同参画計画の策定状況と女性公務員の管理職の登用状況（市区町村）
- 図表 51 男女共同参画の推進についての現状（市区町村）
- 図表 52 実施している施策（市区町村）
- 図表 53 公共調達における男女共同参画等項目の設定状況（市区町村）
- 図表 54 男女共同参画計画を策定したことにより促進されたこと（市区町村）

- 図表 55 男女共同参画計画に記載されている事項（市区町村）
- 図表 56 男女共同参画計画を策定（改定）していない理由（市区町村）
- 図表 57 男女共同参画計画を策定・改定するのに重要なこと（市区町村）
- 図表 58 男女共同参画計画の策定状況と男女共同参画推進の現状（市区町村）
- 図表 59 市区町村の男女共同参画センターの設置状況
- 図表 60 市区町村の男女共同参画センターの職員数
- 図表 61 市区町村の男女共同参画センターの予算額（平成 25 年度）

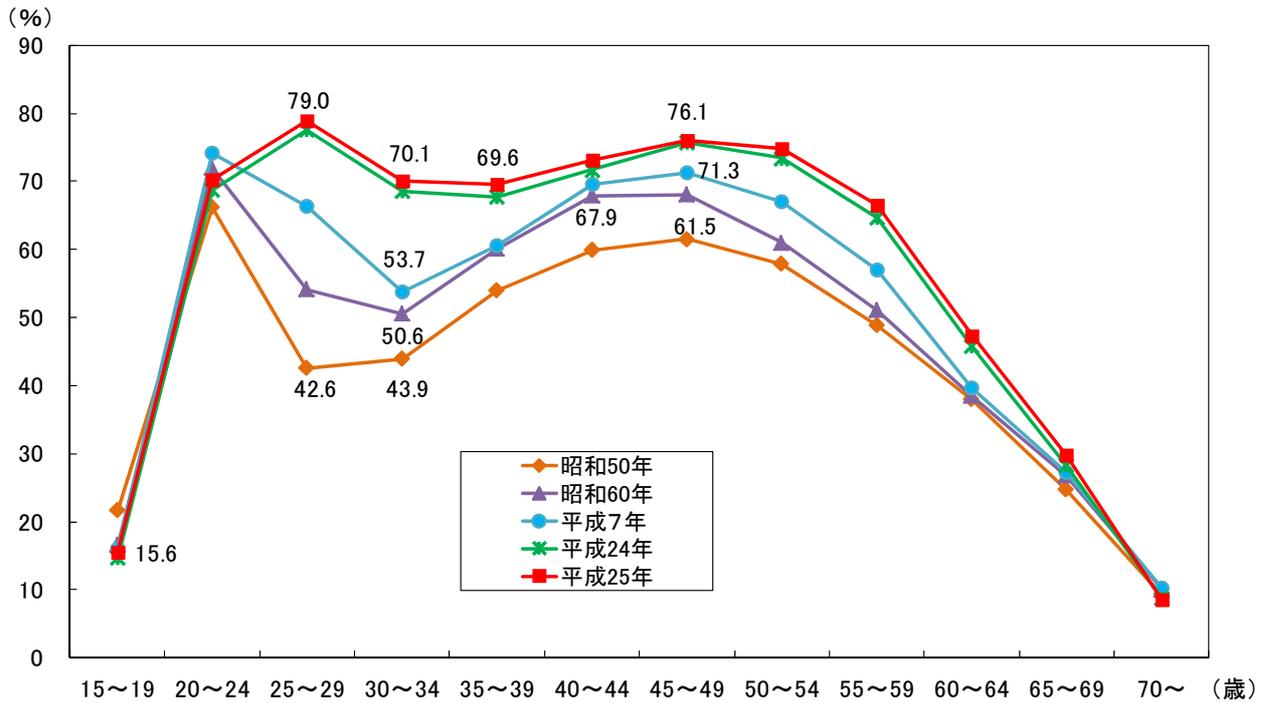
4 農林水産関係

- 図表 62 就業人口に占める農業・林業・漁業就業人口
- 図表 63 漁業、水産加工業における女性の従事・就業割合
- 図表 64 農業・林業・漁業者団体の役員等に占める女性割合の推移
- 図表 65 農村女性起業数
- 図表 66 女性の基幹的農業従事者の有無別経営状況

5 時系列推移

- 図表 67 計画策定率、審議会委員の割合、管理職の割合、自治会長の割合の推移

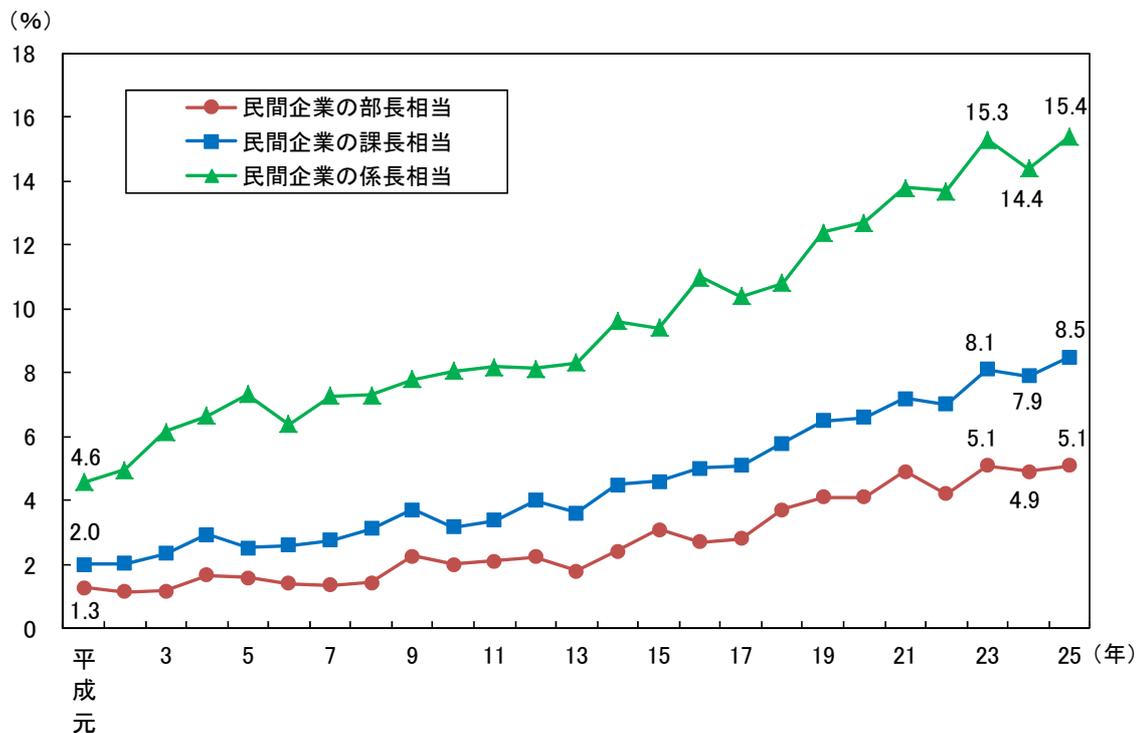
図表1 女性の年齢階級別労働力率の推移



(備考)

1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
2. 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

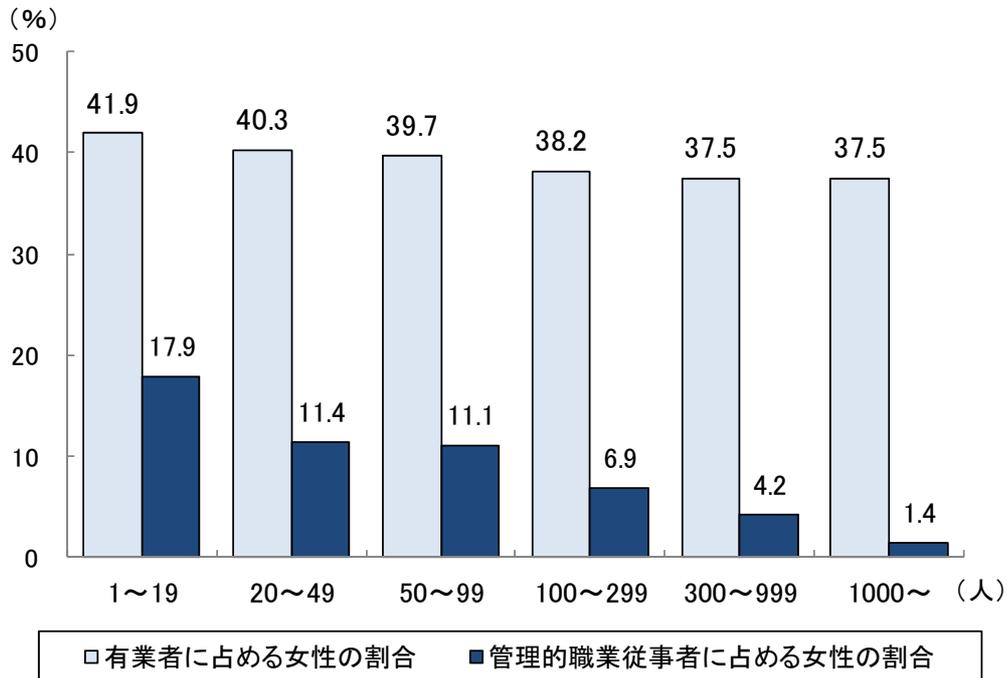
図表2 役職別管理職に占める女性割合の推移



(備考)

1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
2. 常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における役職者。

図表3 従業者規模別有業者及び管理的職業従事者に占める女性割合

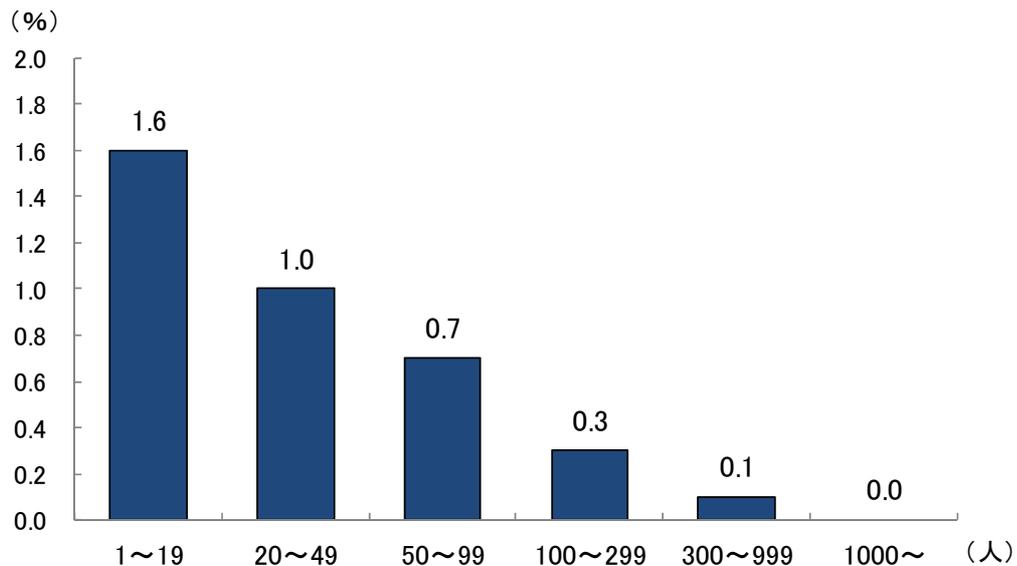


(備考)

1. 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。

2. ここでいう管理的職業従事者とは、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課(課相当を含む)以上の内部組織の経営・管理に従事する者をいう(官公庁、その他法人・団体に勤めている者は含まれていない)。

図表4 従業者規模別女性有業者に占める女性管理的職業従事者割合

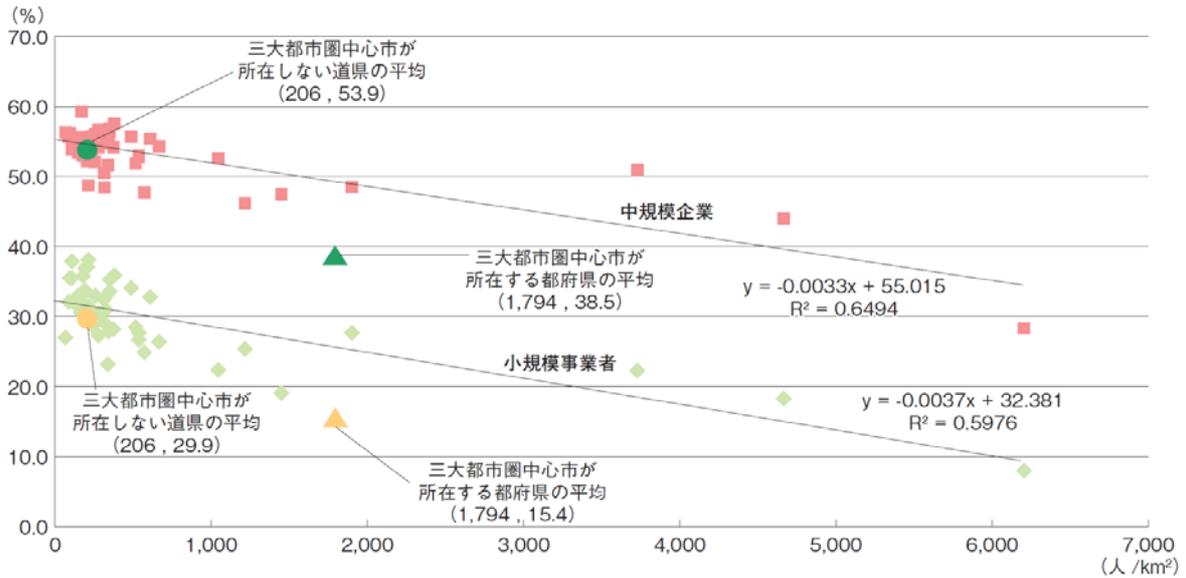


(備考)

1. 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。

2. ここでいう管理的職業従事者とは、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課(課相当を含む)以上の内部組織の経営・管理に従事する者をいう(官公庁、その他法人・団体に勤めている者は含まれていない)。

図表5 都道府県別人口密度と小規模事業者、中規模企業の常用雇用者・従業者割合の関係

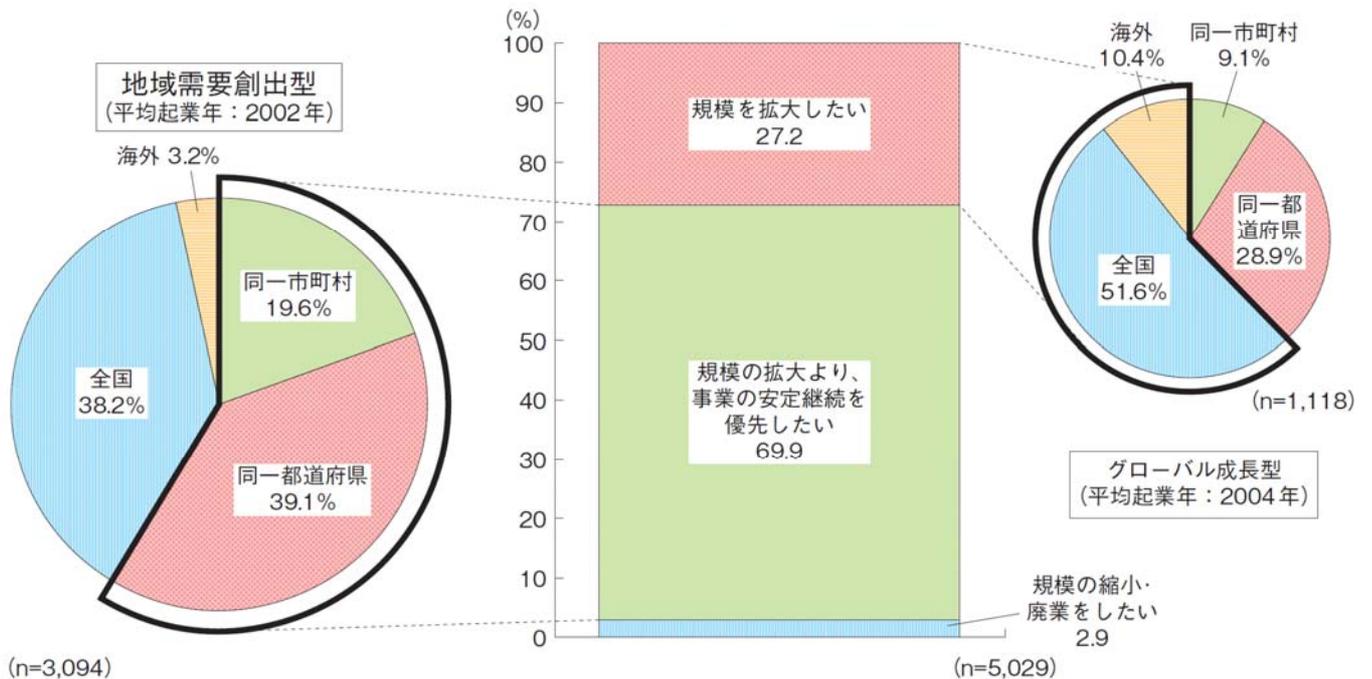


資料：総務省「平成21年経済センサス基礎調査」再編加工、総務省「人口推計」、国土地理院「平成21年全国都道府県市区町村別面積調」

- (注) 1. ここでは三大都市圏を、関東大都市圏、中京大都市圏、京阪神大都市圏とし、三大都市圏中心市が所在する都府県を埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県としている。
 2. 常用雇用者・従業者の数は、本社所在地で計上される。
 3. ()内の左の数値は人口密度、右の数値は従業者割合を示す。
 4. 人口密度は2009年10月1日時点の人口より算出。
 5. 「中規模企業」は、小規模事業者以外の中小企業。

出所：中小企業庁「中小企業白書(2013年版)」

図表6 事業経営方針と目指している今後(3年後程度)の市場による起業形態の分類



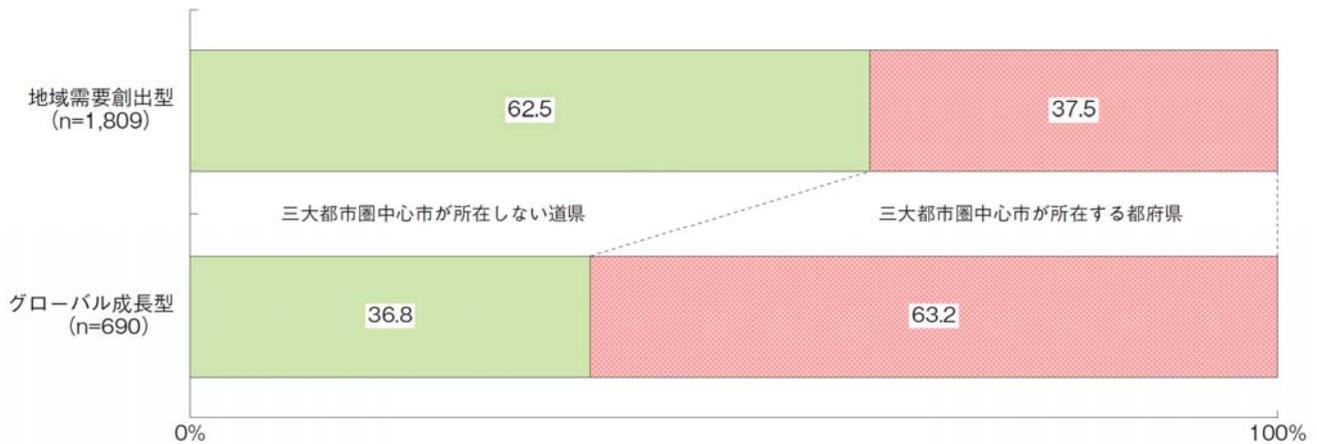
資料：中小企業庁委託「起業の実態に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))

(注) 事業経営方針については、「その他」は除いて集計している。

※2012年11月に2000年以降に起業された企業30,000社(うち、特定非営利活動法人1,000法人)を対象に実施したアンケート調査。回収率17.5%。

出所：中小企業庁「中小企業白書(2013年版)」

図表7 起業形態別のスタートアップ企業の所在



資料: 中小企業庁委託「起業の実態に関する調査」(2012年11月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))

(注) ここでは、三大都市圏を、関東大都市圏、中京大都市圏、京阪神大都市圏とし、三大都市圏中心市が所在する都府県を、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県としている。

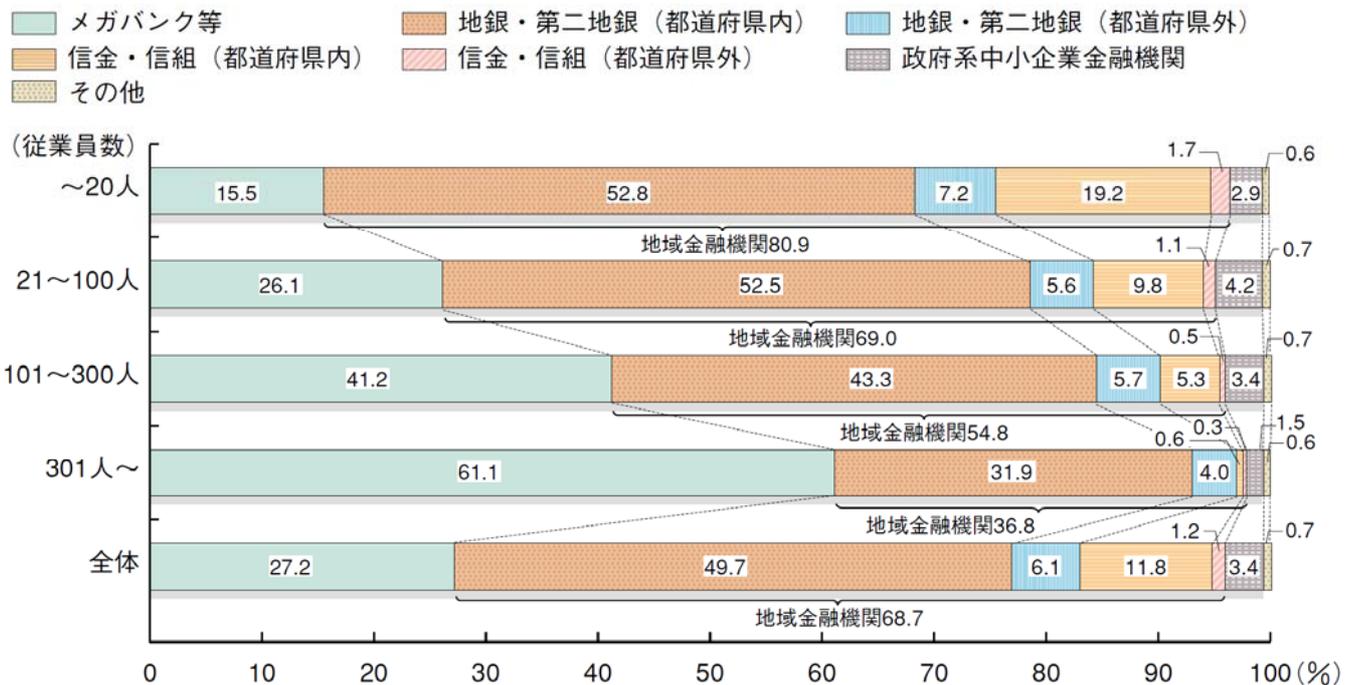
※2012年11月に2000年以降に起業された企業30,000社(うち、特定非営利活動法人1,000法人)を対象に実施したアンケート調査。回収率17.5%。

※「地域需要創出型」とは、事業経営方針として「規模の拡大より、事業の安定継続を優先したい」と回答し、かつ、目指している今後の市場として、「同一市町村」又は「同一都道府県」と回答している企業。

・「グローバル成長型」とは、事業経営方針として「規模を拡大したい」と回答し、かつ、目指している今後の市場として、「全国」又は「海外」と回答している企業。

出所: 中小企業庁「中小企業白書(2013年版)」

図表8 従業員規模別メインバンクの業態

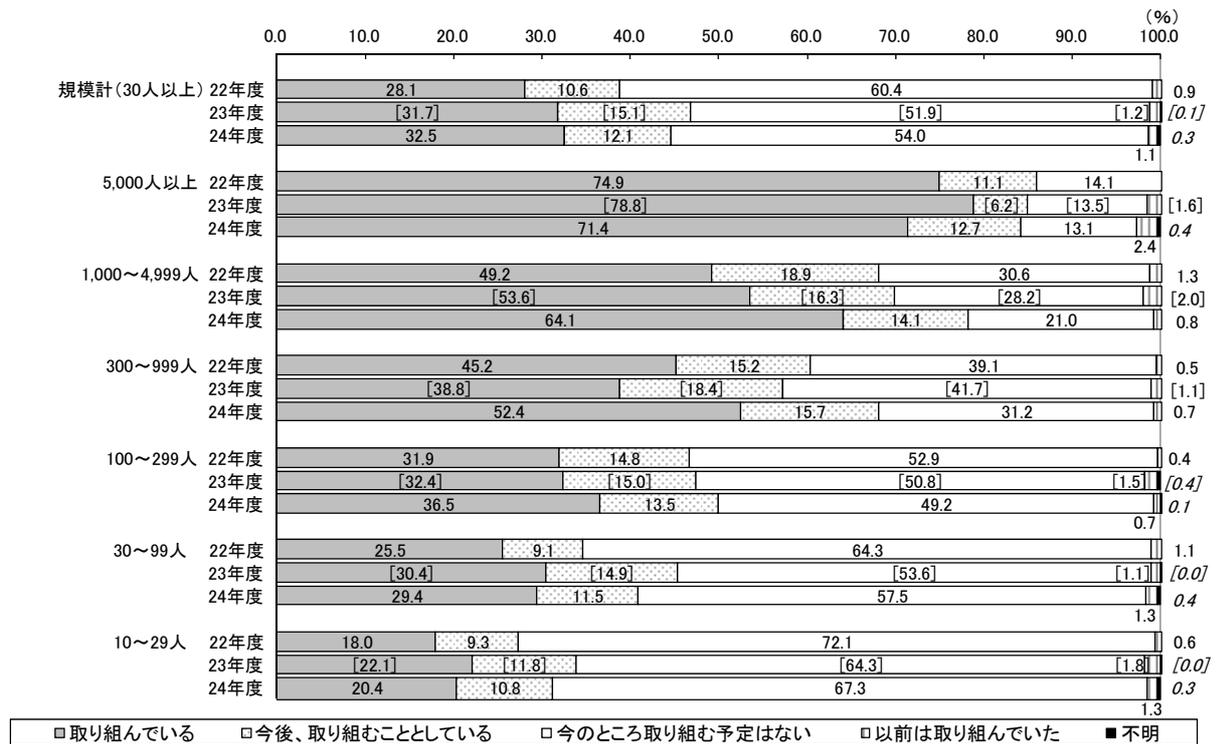


資料: (株)東京商エリサーチ「資金調達に関する実態調査」(2007年11月)

(注)メインバンクがある企業のみ集計している。

出所: 中小企業庁「中小企業白書(2008年版)」

図表9 規模別ポジティブ・アクションの取組状況



注：平成23年度の[]内の比率は岩手県、宮城及び福島を除く全国の結果。

※固定的な役割分担意識や過去の経緯から男女労働者の間に事実上生じている格差を解消するため、「女性の能力発揮促進のために企業が行う自主的かつ積極的取組(ポジティブ・アクション)」について取り組んでいる企業割合。

出所：厚生労働省「平成24年度雇用均等基本調査(企業調査)」

図表10 規模別ポジティブ・アクションに取り組まない理由

	ポジティブ・アクションに「取り組む予定はない」企業計	経営者(トップ)の意識が伴わない	業績に直接反映しないため	既に女性は十分に活躍していると思うため	ポジティブ・アクションの手法がわからない	コストがかかる	女性の意識が伴わない	男性からの理解が得られない	中間管理職や現場管理職の意識が伴わない	その他	不明
総数	100.0	4.6	9.8	47.0	6.2	1.0	7.9	0.4	1.2	21.0	1.0
10人以上	100.0	4.6	6.3	47.6	4.4	2.3	13.8	0.1	3.6	17.0	0.2
30人以上	100.0	4.6	6.3	47.6	4.4	2.3	13.8	0.1	3.6	17.0	0.2
企業規模											
5,000人以上	100.0	12.1	3.0	45.5	3.0	-	-	-	-	36.4	-
1,000~4,999人	100.0	7.8	6.6	53.4	3.4	1.1	8.9	-	4.6	14.1	-
300~999人	100.0	7.5	4.5	49.4	5.1	-	16.3	0.3	5.1	11.7	-
100~299人	100.0	7.0	6.5	45.3	5.8	1.2	16.1	0.8	1.4	14.5	1.3
30~99人	100.0	4.0	6.3	48.0	4.1	2.6	13.2	0.0	4.0	17.8	0.0
10~29人	100.0	4.6	11.5	46.7	7.0	0.4	5.0	0.5	0.0	22.9	1.4
正社員・正職員に占める女性比率											
10%未満	100.0	4.5	10.1	32.2	5.6	1.8	9.6	0.7	0.5	34.7	0.4
10%~20%未満	100.0	4.4	15.4	42.9	6.1	0.3	9.8	0.1	0.4	20.0	0.6
20%~30%未満	100.0	6.7	10.8	45.4	6.1	1.0	10.3	0.0	4.6	15.1	0.0
30%~40%未満	100.0	5.0	2.2	48.5	13.2	-	2.9	-	0.0	21.5	6.6
40%~50%未満	100.0	7.7	3.4	73.2	1.3	0.2	8.1	2.3	-	1.5	2.3
50%~60%未満	100.0	-	12.3	59.0	9.3	1.0	3.9	1.7	2.3	10.4	-
60%~70%未満	100.0	3.7	10.2	62.5	0.1	4.3	3.4	-	-	15.7	-
70%~80%未満	100.0	0.4	-	74.7	7.3	-	2.8	-	-	14.8	-
80%~90%未満	100.0	2.2	-	90.2	-	-	-	-	0.7	6.9	-
90%以上	100.0	2.8	-	84.5	3.7	-	0.6	-	-	8.5	-

(備考) 厚生労働省「平成24年度雇用均等基本調査(企業調査)」より作成。

図表11 ポジティブ・アクションの取組状況別女性管理職を有する企業割合

【課長相当職以上】 (％)

	課長相当職以上の女性管理職の有無	
	あり	なし
計	55.3	44.7
取り組んでいる	64.6	35.4
以前は取り組んでいた	43.1	56.9
今後、取り組むこととしている	54.7	45.3
今のところ取り組む予定はない	50.1	49.9
既に女性は十分に活躍していると思うため	61.0	39.0

【係長相当職以上】 (％)

	係長相当職以上の女性管理職の有無	
	あり	なし
計	69.9	30.1
取り組んでいる	80.0	20.0
以前は取り組んでいた	77.4	22.6
今後、取り組むこととしている	72.2	27.8
今のところ取り組む予定はない	63.0	37.0
既に女性は十分に活躍していると思うため	74.7	25.3

(備考)

1. 厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成23年度)より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
2. 「管理職」には役員を含む。
3. 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
4. 常用労働者数30人以上の集計値。

図表12 家庭生活についての意識

● 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

(単位: %)

	該当者数 (人)	賛成(小計)			反対(小計)			わからない
		ア) 賛成	イ) どちらかといえば賛成	ウ) どちらかといえば反対	エ) 反対			
総数	3,033	51.6	12.9	38.7	45.1	27.9	17.2	3.3
〔性〕								
女性	1,601	48.4	12.4	36.0	48.8	30.4	18.4	2.8
男性	1,432	55.2	13.3	41.8	41.0	25.2	15.8	3.8
〔都市規模〕								
大都市(小計)	748	53.9	12.2	41.7	42.6	25.3	17.4	3.5
東京都区部	170	51.2	9.4	41.8	45.9	28.2	17.6	2.9
政令指定都市	578	54.7	13.0	41.7	41.7	24.4	17.3	3.6
中都市	1,262	52.5	13.4	39.1	44.5	28.3	16.2	3.1
小都市	696	48.1	12.4	35.8	48.4	30.0	18.4	3.4
町村	327	50.5	13.5	37.0	46.2	28.1	18.0	3.4
〔性・都市規模〕								
(女性)								
大都市(小計)	405	51.9	12.3	39.5	45.2	25.7	19.5	3.0
東京都区部	91	45.1	9.9	35.2	52.7	30.8	22.0	2.2
政令指定都市	314	53.8	13.1	40.8	43.0	24.2	18.8	3.2
中都市	656	49.1	13.0	36.1	48.0	30.8	17.2	2.9
小都市	367	42.2	10.9	31.3	55.9	36.5	19.3	1.9
町村	173	50.9	13.9	37.0	45.1	26.6	18.5	4.0
(男性)								
大都市(小計)	343	56.3	12.0	44.3	39.7	24.8	14.9	4.1
東京都区部	79	58.2	8.9	49.4	38.0	25.3	12.7	3.8
政令指定都市	264	55.7	12.9	42.8	40.2	24.6	15.5	4.2
中都市	606	56.1	13.9	42.2	40.6	25.6	15.0	3.3
小都市	329	54.7	14.0	40.7	40.1	22.8	17.3	5.2
町村	154	50.0	13.0	37.0	47.4	29.9	17.5	2.6
〔地域ブロック〕								
北海道	153	47.7	13.1	34.6	48.4	31.4	17.0	3.9
東北	254	50.8	12.6	38.2	46.1	26.8	19.3	3.1
関東	916	52.2	10.7	41.5	44.3	27.4	16.9	3.5
北陸	147	46.3	15.0	31.3	51.0	31.3	19.7	2.7
東山	132	54.5	12.9	41.7	42.4	28.0	14.4	3.0
東海	349	56.2	16.6	39.5	40.4	26.9	13.5	3.4
近畿	447	52.3	13.4	38.9	44.5	26.2	18.3	3.1
中国	192	50.0	13.5	36.5	47.4	33.3	14.1	2.6
四国	92	42.4	12.0	30.4	52.2	31.5	20.7	5.4
九州	351	51.3	13.1	38.2	45.9	26.5	19.4	2.8

(備考)

1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月調査)より作成。
2. 「家庭生活について、あなたの御意見をお伺いします。この中から1つだけお答えください。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」への回答。
3. 「大都市」: 東京都区部、政令指定都市、「中都市」: 人口10万人以上の市、「小都市」: 人口10万人未満の市。
4. 地域ブロックの定義は次のとおり。「北海道」: 北海道、「東北」: 青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県、「関東」: 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、「北陸」: 新潟県・富山県・石川県・福井県、「東山」: 山梨県・長野県・岐阜県、「東海」: 静岡県・愛知県・三重県、「近畿」: 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県、「中国」: 鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県、「四国」: 徳島県・香川県・愛媛県・高知県、「九州」: 福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県。